

【第10回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年5月28日（木）午後4時10分～5時10分
場 所：web方式による会議

1 兵庫県対処方針の改定を受けての本市の取組みについて

(1) 県対処方針の主な変更内容について（資料1）

市長：兵庫県は緊急事態宣言解除後も「対処方針」という名称を完全には取り下げず、6月1日以降についてもしばらく様子を見て、次の措置を出すということにしている。

一番大きい変更内容は、カラオケ店やスポーツ施設等、クラスターが過去に発生した施設について一部、解除後も休業要請が続いていたが、6月1日に全面解除することである。利用者に対しては「ひょうごスタイル」という新しい生活様式を呼びかけていくことになっている。

もうひとつの大きい変更点は、イベント関係である。国の専門家会議を踏まえ兵庫県でもガイドラインを作成しており、6月18日までがひとつの区切りとなっている。屋内は100人以下かつ定員の半分以下の参加人数、屋外は200人以下かつ人との距離は十分確保することとされている。尼崎市内においても、各種民間団体や企業の催しが、ホテル等を使用し企画される段階に入ってくると思われる。尼崎市主催の行事や公共施設の貸出し等については、国や兵庫県の基準に照らしながら運用していく。

当市の研修や行事についてもこれらのことを踏まえて判断していく。

(2) 本市の取組みについて（資料2）

市長：「ひょうごスタイル」という新たな生活様式のお願いを記載している。表現を新たに具体化したところについては赤字で修正を加えてもらっている。変更になった箇所と確認しておいたほうが良い項目は補足説明をお願いする。まず、特別定額給付金から報告を。

総務局長：昨日、申請書類を一斉に発送しており、順次市内の各家庭に届く。早急に振込みを進めていく。今後、申請が集中することが想定されるが、1日1万件の処理が可能と見込

んでいるので、6月中には大体の目途が立つと見込んでいる。現在の進捗状況だが、オンライン申請、郵送含め292件、1億4千560万円程度である。

市長：特別定額給付金の、市民の皆様への振込日については、あらゆる部署の業務に関わる。尼崎市の世帯数は23万世帯なので、1日1万件の処理であれば、順調に進めば23日間かかるということ。また、今から約1か月手元にお金が届かない方もいるということである。こういうことに思いを馳せて業務を遂行してほしい。

学校については、前回資料から変更はないか？

教育次長：夏休みについての記載をさせていただいた。

市長：給食はどうか？

教育次長：「3週目以降は通常授業の形とし、小学校については給食を再開します」という表現にしている。

市長：あまっ子応援券当緊急事業はどうなるのか？

こども青少年局長：学校によって22日から26日の間で給食の始まる時期が違うようなので、あまっ子応援券当緊急事業は、6月1日以降はあまっこお弁当クーポン事業と統合し、小学校の学校給食再開までの実施と考えている。

市長：公園や公共施設等について変更があれば報告をお願いします。

都市整備局長：変更はないが、屋内のスポーツ施設等や地区体育館など市内の社会体育施設については6月2日からオープンする。ここには記載はないが、更衣室については、感染予防対策として、人数制限を設けたうえで開けることとする。細かい内容については市HPで市民の皆様へ周知する。

こども青少年局長：ユース交流センターは6月2日から、音楽スタジオは感染予防対策を講じたうえで開ける。青少年体育道場についても6月1日から始める。

市長：音楽スタジオは名簿管理をするのか？

こども青少年局長：名簿管理を行う。人数制限を行い、換気もする。

総合政策局長：貸館とロビースペースは6月1日からで変わらない。赤字の部分、「これら

施設における講座、事業等は、必要性を考慮の上、可能なものから感染予防等の対策を講じて順次再開します。」とあるが、実際は、指定管理者の自主事業や地域の利用者から要望が届いている状況である。具体的に言うと、地域総合センターや女性センター・トレピエが、事業名を挙げて再開したいと申し出をいただいている。可能なものから順次実施していきたいと考えている。

市長：地域総合センターや女性センター・トレピエは、地域振興センターと分けて記載したらどうか。

総合政策局長：生涯学習プラザも指定管理者によって自主事業の提案が多いところ、少ないところとあり、例えば大庄では自主事業の提案が多い。市長のおっしゃっているのは、生涯学習プラザは、一律に除く、というご指示か？

市長：自主事業の中身による。地域振興センターはどう関わっているのか？

総合政策局長：地域振興センター主催の事業は止めている。生涯学習プラザは基本的には同じサービスを提供する施設であるため、一律で止めるのが良いか。

市長：あるいは、貸館と同じ分類にするか、どちらかと思う。整理をお願いする。

（その後、「生涯学習プラザ、地域総合センター、女性センター・トレピエ、あまがさき・ひと咲きプラザ等の公共施設における貸室、ロビースペース等については、6月1日から再開します。また、地域総合センター及び女性センター・トレピエにおける講座、事業等は、必要性を考慮の上、可能なものから感染予防等の対策を講じて順次再開します。」と記載）

公営企業管理者：ボートレース尼崎は6月16日、サンプルピアについては6月10日を指して再開に向けて検討している。

健康福祉局長：老人福祉センターと身障センターについては6月1日の再開は考えていない。老人福祉センターについて、伊丹市、川西市、宝塚市は、一定の条件のもとで再開する。当市も6月中、遅くても7月には、再開したいが、感染を防止する一定の、具体的条件を決めないと再開できないため、6月1日の再開は見送っている。身障センターも同様である。

市長：他都市はガイドラインを作っているのか？

健康福祉局長：作っていないが、兵庫県の方針を受け、再開を先に決めたのが伊丹市、川西市、宝塚市であり、6月16日を目標としているのが、芦屋市、西宮市である。我々が参考にしてきた大阪市は、2月29日から閉所したままで、早くても6月8日以降になるだろう、ということである。どのような対策を講じて再開とするのか、借りる人任せではない何かを考えたいと思う。

危機管理安全局長：広報車による市内巡回広報だが、市民の皆様のストレスが高まっていることもあり、しばらくの間は休止しようと考えている。感染状況を見て再開したい。

市長：前向きな情報を流すことも検討すること。臨機応変に対応してほしい。

市長：自然災害と感染症対策が複合的に求められる今夏に向けて、ということであるが、地域振興センターにご協力をいただき、濃厚接触者や自宅待機者は通常の避難所ではなく別の施設を確保することで準備を進めている。通常の避難所となる市立学校については、今まで以上にゾーニングが必要である。各学校の、具体的なゾーニングは決まっているのか？

危機管理安全局長：関係部局が集まり、具体的な方策について協議し調整している。ゾーニングは各学校によって違うが、こういった形でゾーニングするか訓練も行いながら、すみやかに対応していきたい。

市長：いつまでに、全学校のリストができるかスケジュールを決めてください。

教育次長：まずは一定のモデルケースを作成し、各学校に示したい。

市長：モデルケースは神戸市が良いものを作成しているので提供してもらってはどうか。締め切りはいつか？

教育次長：来週中には危機管理安全局と協議したい。

市長：各学校の作業を終える締め切りを教えてください。台風のことを考えると7月中まで大丈夫か？

危機管理安全局長：過去の例であれば、6月中であれば耐えられると思う。各学校に避難所運営マニュアルがあり、それに感染予防を加味するような形でやっていきたい。

市長：スピードと、意識づけをして備えておくことが大切。6月一杯を目途に避難所のゾー

ニングを完了しておくようお願いをする。

教育次長：市の主催のイベントは7月31日までの間中止している。施設が開いていくと、競技団体独自の大会等が開催されると思われるが、やっていただいても良いかどうか、いかがか。

市長：良いと思う。民間の団体については県の自粛要請の範囲内であれば止める権限はない。全国規模のような、県の自粛要請を超えているものについては、当市の施設は貸せない。

2 今後の総合サポートセンターについて

(1) 新型コロナウイルス総合サポートセンターの今後について（資料3）

市長：総合サポートセンターは6月1日付で、危機管理安全局から総合政策局の所管に組織替えをすることになった。その理由は、相談業務から見えてきたニーズや課題に対して、施策で対応できるように事業構築につなげていくことが1点。もう1点が、手続きの面である。通常の事務作業においても、市民の皆様がどういった状況におかれているのかを踏まえて手続きを進めないと、市民の心理を不快にさせてしまうので、そういったことにも情報共有して対応していきたいということである。これらのことから、横串で対応していきたい。また、各地域振興センターにこのサテライト機能を持たせることも理由である。資料3は、各局が総合サポートセンターに繋がっている図となっており、総合政策局に総合サポートセンターがあるというよりは、尼崎市役所全体が、総合サポートセンターだということを皆様と共有したい。

各部署で見えている課題やニーズについては、積極的に全体に共有を行い、今後、対策本部会議でも議題に入れることとしたい。

(2) 各部局の相談内容等の概要について（資料4）

市長：まちづくり提案箱への投稿についてであるが、「緊急事態宣言中に、固定資産税の納付期限がやってきた。外出しないよう行政から要請されていたので、緊急事態宣言解除後に

支払いに行ったところ、督促手数料90円が加算されていた。」という内容が寄せられた。今後は、もし緊急事態宣言が発令され、その期間中に納付期限を迎えるというものがあれば、猶予するという事で統一的な運用をしたほうが良いと思う。

もう一件、まちづくり提案箱に投稿があった。「残高不足で学校の諸経費が引き落としができなかったという連絡がきた。必要な支払いであることは分かっているが、今、請求しないといけないお金か。就学援助の手続きまで待ってもらえないか。特別定額給付金の申請書は27日発送だと聞いているが、この督促は26日に来た。」という内容である。

他の部署がどういう日程でどういうことをしているのか、多くの市民にとって月末の色々な支払いがどういう意味を持っているのか、想像を働かせていかないといけない。この日程で良いのか、この日程で実施するなら注意書きがあるか、など確認してほしい。

国保についてもこのような問題が生じることは考えられないか？

総務局長：6月が第一回目の発送。新たな緊急事態宣言が発出されない限りは同じ問題は生じない。

市長：緊急事態宣言がもし新たに発令された場合、そのときはどうするか横串で決めて組織として対応したほうが良いと思うがどうか。

資産統括局長：税務管理部では第2波がきたときの対応を検討する。その後、横串の視点で関係部局と調整したい。

市長：今回発生している事例では遡及適用はできないため、お詫びするしかないが、今後については、配慮が必要だと思う。緊急事態宣言は初めての経験で、ひとつひとつが勉強であり、この学びを改善につなげていきたい。

資産統括局長：6月1日に、普通徴収の方々に市県民税の納付書を発送する。特別定額給付金がまだ支給されないのに、という苦情があるかもしれないが、これから納付書を送る場合には、収入が20%減の方に対して猶予の制度があるので、間に合う限りは案内送付文などでお知らせしたい。

市長：特別定額給付金のタイミングが、いかに切実かということ、私たちもよく理解した

うえで、各窓口での相談を受けていくということにしないと、一方で請求書を送る立場でもあるため、そのあたりについては全力を尽くしてサポートしていくことが必要である、ということ認識したい。通常の事務作業においても、市民はコロナで大変な状況にあることを踏まえ、皆様にはご配慮をお願いする。

今後、こういう相談内容は、福祉的などところで何か動きがあるか、地域経済に関して動きがあるか、庁内事務に関して是正、改善すべき点がないか、分析して報告していただければと考えている。これらのことに関して、他の局にも知っておいてほしいことがあれば、発言をお願いする。

総務局長：国保については、納付書だけを送るのではなく、案内文を添えて6月中旬に送らせていただく。

経済環境局長：中小企業センターの1階で行っている事業者向けの臨時相談窓口は、6月1日からはリベルの3階に移る。件数が少なかった土日は閉めて、平日だけの対応になる。ただし、中小企業センター3階の尼崎地域産業活性化機構が基本的な相談には応じることができるが、どうしても手続きが必要ということであれば、リベルになる。

いま増えている持続化給付金については、オンライン申請が基本だが、パソコンを使えない方は商工会議所の4階で受付をしている。また、リベルの相談窓口でも同様の相談に応じている。

市長：学校現場におけるインターネット環境のない家庭への対応は？

教育長：中学校ではアカウント登録の開始が始まっているが、例えば家にパソコンがない家庭の生徒は、早めに学校に来てもらい学校で登録をするなど、個別の配慮をしながら、今週から活用を開始しているところが多い。これから使用実績を把握して、取組みを進めていきたい。

市長：福祉分野、こどもの関係についての分析の報告は次回以降お願いする。

3 新型コロナウイルス感染症における業務継続について

(1) 新型コロナウイルス感染者の発生時等における業務継続の考え方(資料5)

市長：すでに班分けや、時差出勤なども含めて色々取り組みをお願いしているが、総務局でも具体的な取り組みがあるということで、まずは共有していただき、各局も同じような取り組みをスケジュール感をもって、やっていくべきだと思う。

総務局長：資料には、分かりやすさや実際の業務体制を示すため人数表示がされているが、資料については、この会議のみとし、取扱いには注意をお願いします。

～資料5の説明～

市長：こういった取り組みは、感染症に限らないことであり、複数ライン化しておいて、備えをしておくことが大事。他の局はどうか。都市整備局は、屋外の仕事をローテで回すということで、対応が早かった。

資産統括局長：こういうことを踏まえた対応について指示はしているが、報告は上がってきていないため、対応しておく。

市長：例えば保健所や窓口など、業務を止めることができない部署、もしくはリスクスケジュールで乗り切ることができない業務を抱えている部署については、これをモデルに業務継続の考え方を整理し、第2波が来る前に備えほしい。

参考資料3はイベントの制限の段階的緩和についての資料である。ひとまず、この国の資料をベースに見通しを共有しながら、運用していく。

4 その他

市長：参考資料2に関して、保健所から補足説明をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策室：参考資料2の9ページ、前回会議で報告があった再陽性患者はすぐに退院された。まだ1名、宿泊施設で長引いている方がいるが、今回、うまくいけば退院できると聞いている。

市長：検査件数も減ってきている。そもそも検査依頼が減ってきているということか？

感染症対策担当：医療機関からの検査依頼も減っている。特にこの2週間大きく減っている。

市長：喜ばしいことではあるが、これから様々な活動が再開されるので、どうしても一定の感染の発生を避けられない。冷静に、これまでの経験を活かした対応ができるよう力を合わせていきたいので、よろしく願います。

これからは緊急対策というよりは、ウィズコロナ、ポストコロナ、そして市民が置かれている色々な困難に思いを馳せた対応をやっていきたいとお願いしたが、さらに今後は市民生活を支える、地域の事業者の元気を取り戻していくことを見据え、気持ちを削ぐような対応がないように、次のフェーズに向けて頑張っていきたい。それでは、以上をもって会議を終了する。

以 上